

議 事 日 程 (第1号)

令和3年6月2日(水) 午前10時開会

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	議案第62号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第4	議案第63号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第5	議案第64号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第6	議案第65号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第7	議案第66号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第8	議案第67号	令和3年度湖西市一般会計補正予算(第3号)に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第9	議案第68号	湖西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第10	議案第69号	湖西市税条例の一部を改正する条例制定について
日程第11	議案第70号	財産の取得について
日程第12	議案第71号	市有地の処分について
日程第13	議案第72号	市道の路線の認定について
日程第14	議案第73号	市道の路線の廃止について
日程第15	議案第74号	令和3年度湖西市一般会計補正予算(第4号)
日程第16	議案第75号	令和3年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第17	議案第76号	令和3年度湖西市水道事業会計補正予算(第1号)
日程第18	議案第77号	令和3年度湖西市病院事業会計補正予算(第1号)

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年6月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 表彰について申し上げます。去る5月26日に全国市議会議長会から4名の議員が表彰されました。加藤弘己議員が市議会正副議長を4年、そして二橋益良議員が市議会議員を30年、加藤弘己議員、吉田建二議員、楠 浩幸議員の3名が市議会議員を10年務められたことにより、表彰を受けられましたので御報告をいたします。ただいまから、その伝達式を行います。

加藤議員、二橋議員、吉田議員、楠議員、恐れ入りますが質問席の前までお進みください。

馬場議長から伝達をお願いします。

〔議長 伝達〕

○議会事務局長（松本和彦） おめでとうございました。議長、加藤議員、二橋議員、吉田議員、楠議員、お席のほうにお戻りください。お願いします。

続いて、議案書の受理について申し上げます。6月定例会に市長から提出されました議案は16件でございます。その内容は人事案件5件、令和3年度補正予算の専決処分1件、条例の一部改正2件、令和3年度補正予算4件、その他4件でございます。2月以降の議会活動につきましては、お手元に配付いたしました市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、初めに都市整備部長から報告がございます。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） 損害賠償の額の決定及び和解について、都市整備部土木課より御報告い

たします。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関しまして専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。お手元の報告書を御覧いただきたく存じます。

この損害賠償につきましては、令和3年3月1日月曜日、午前8時30分頃、市道大口岡1号線を通行中、対向車が来たため車両を左側に寄せたところ、約4.5センチメートル段差のある路肩に脱輪し、左前輪のホイール内側を損傷させたものであります。このため、損害賠償として1万450円を支払うことで示談が成立しましたので、専決処分をさせていただきます。

なお、この費用につきましては、被害額の50%で全額を保険にて補填されるものでございます。また、事故発生後、速やかに補修作業を行い、段差の解消をいたしております。

今後は、道路パトロールの点検精度を高めることで、事故の再発防止を図ってまいりたいと思っております。申し訳ございませんでした。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 次に、令和2年度湖西市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、総務部長から報告がございます。総務部長。

〔総務部長 鈴木 徹登壇〕

○総務部長（鈴木 徹） 令和2年度湖西市一般会計予算の繰越しについて報告をさせていただきます。お手元の繰越明許費繰越計算書を御覧いただきたいと思います。

昨年9月定例会、12月定例会及び本年3月定例会において議決いただきました繰越明許費18事業、繰越額としては3ページ、合計欄に記載しておりますとおり、18億8万4,000円につきまして令和3年度へ繰越しを行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものであります。

続きまして、4ページの繰越明許費繰越理由書を御覧いただきたいと思います。理由書に沿って、事業名、翌年度繰越額、繰越理由、完了予定日の順に

説明をさせていただきます。

2 款総務費、財産管理事業2,507万円については、新居文化公園西側市有地売却に伴う整備について、実施時期の関係により繰り越すものであります。完了予定日は令和3年12月末であります。

3 款民生費、民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業360万円及び公立保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業150万円については、国が補正予算措置した補助金を活用して事業を実施するためであります。完了予定日はともに令和4年3月末であります。

4 款衛生費、健康福祉センター管理運営事業1,198万円については、健康福祉センター旧介護浴室等改修工事について、入札不調より年度内に事業完了としないためであります。完了予定日は令和3年7月末であります。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業544万円については、ワクチン接種業務が年度内に事業完了としないためであります。完了予定日は令和3年9月末であります。

6 款農林水産費、畜産振興対策事業6億5,009万3,000円については、国が補正予算措置した補助金を活用して事業を実施するためであります。完了予定日は令和4年3月末であります。

7 款商工費、湖西市新型コロナウイルス感染症対策消費喚起事業7,000万円については、県が補正予算措置した交付金を活用して事業を実施するためであります。完了予定日は令和3年9月末であります。

次のページを御覧いただきたいと思っております。8 款土木費、新所原笠子線道路改良事業4,391万円については、社会資本整備総合交付金を活用して事業進捗を図るためであります。完了予定日は令和4年3月末であります。

都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業5億7,241万2,000円については、関係機関との調整に不測の日数を要したためであります。完了予定日は令和4年1月末であります。

鷲津駅谷上線整備事業6,790万円については、国が補正予算措置した交付金を活用して事業の進捗を図るためであります。完了予定日は令和3年12月末

であります。

組合土地区画整理事業1億1,000万円については、河川工事の施工条件及び取付道路業務の見直しにより適正工期が確保できないためであります。完了予定日は令和4年3月末であります。

9 款消防費、地震対策事業1億6,650万円については、社会資本整備総合交付金を活用するため前倒しして予算化したもの、年度内に事業完了としないためであります。完了予定日は令和3年10月末であります。

10 款教育費、学校給食施設整備事業522万3,000円については、計画策定業務と調査業務を一本化し実施したことにより、年度内に事業完了としないためであります。完了予定日は令和3年12月末であります。

感染症対策等学校教育活動継続支援事業720万円については、国が補正予算措置した補助金を活用して事業を実施するためであります。完了予定日は令和4年3月末であります。

小学校施設整備事業4,827万9,000円については、東小学校トイレ改修工事について、学校施設環境改善交付金を活用して事業の進捗を図るためであります。完了予定日は令和3年8月末であります。

感染症対策等学校教育活動継続支援事業560万円については、国が補正予算措置した補助金を活用して事業を実施するためであります。完了予定日は令和4年3月末であります。

中学校施設整備事業337万7,000円については、新居中学校空調整備工事について、年度内に事業完了としないためであります。完了予定日は令和3年6月末であります。

幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業200万円については、県が補正予算措置した補助金を活用して事業を実施するためであります。完了予定日は令和4年3月末であります。

以上で、令和2年度湖西市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 次に、令和2年度湖西市公共下水道事業会計予算繰越計算書について、環境部長から報告がございます。環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） 令和2年度湖西市公共下水道事業会計予算の繰越しにつきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。お手元の繰越し計算書を御覧いただきたいと思っております。

令和2年度湖西市公共下水道事業会計予算第4条、第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち、管路建設改良費の工事請負費1億6,500万円を同じく第1項建設改良費の予算のうち管路建設改良費の委託料5,500万円を令和3年度へ予算の繰越しをさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、最初に令和2年度公共三ツ谷1号及び2号幹線管渠築造工事は、新居あけぼの地区清源坂交差点から準用河川大谷川付近までの区間で、開削工法により下水道管を布設するものです。本工事箇所は、国道301号であり、朝晩の通勤時や休日には通過交通が非常に多くなる道路であり、通行規制による渋滞を考慮いたしますと複数の工事を同時に施工することが困難な道路であります。令和2年度に先行して別途発注した工事の完了後に施工する必要があったため、施工期間が制限され、適正工期を確保した場合、年度内に完了することが見込めなかったことから、令和3年度への繰越しとさせていただきます。また、本工事の完了後には、引き続き同路線にて浜名湖競艇企業団が下水道工事を実施する予定でございます。

なお、本工事は5月31日に完了しております。

次に、令和2年度公共三ツ谷地区枝線管渠築造工事（2工区）は、新居三ツ谷地区国道301号三ツ谷橋付近から準用河川大谷川沿いの区間で、推進工法により下水道管を布設するものです。

本工事におきましても、さきに説明させていただいた工事と近接した箇所での施工であり、同様に施工時期が制限され、適正工期を確保することにより年度内に完了することができないことから、令和3年度への繰越しとさせていただきます。

なお、工事は5月28日に完了しております。

次に、令和2年度都市計画道路大倉戸茶屋松線道路整備工事に伴う下水道移設工事は、現在、新

居・大倉戸地区において土木課で実施しております大倉戸茶屋松線の整備に伴い、支障となる下水道管の移設を行うものです。

本工事は、大倉戸茶屋松線の整備に合わせ工事を施工する必要があることから、その進捗に合わせ入札を実施したところ、1者のみの応札であり、その応札業者の書類に計算誤りの不備があり、入札が不調となったことから再度入札を行うこととなりました。これにより契約時期が遅れ、年度内完了が見込めなくなったため、令和3年度へ繰越しとさせていただきます。

なお、工事は5月19日に完了しております。

次のページを御覧ください。令和2年度公共岡崎1号幹線管渠築造工事は、新所原地区の平成23年度に閉鎖した旧南部東踏切付近において、東海道本線を推進工法により横断し、下水道管を布設するものです。工事着手後に鉄道事業者と上水道、工業用水及びN T Tなどの地下埋設物管理者と施工協議を行ったところ、鉄道用地内に当初想定していなかった仮設物件が存置されている可能性があることが判明したことから、追加調査を行いました。その協議・調整に不測の日数を要したことから工期を延長したものでございます。

なお、工事は4月16日に完了しております。

最後に、湖西市公共下水道湖西浄化センター他再構築基本設計（耐震実施計画）に係る技術的援助に関する協定は、湖西浄化センターの管理棟、機械棟、汚泥処理棟及び新居浄化センターの管理棟の耐震診断並びに耐震対策検討を行うため、日本下水道事業団と技術援助に関する協定を締結し、実施するものでございます。

この業務は、令和2年8月5日に事業団と協定を締結し作業を進めてまいりましたが、事業団の事務所が東京にあることから、新型コロナウイルス感染症の拡大防止として、建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを遵守し、年間を通じ週2回程度の在宅勤務を行っていたことに加え、令和3年1月7日から3月21日までの緊急事態宣言の発令に伴う都道府県間の移動の自粛要請により、新居・湖西の両浄化センターでの現地調査が延

期となり、完了時期を延長したものでございます。

なお、完了は6月30日を予定しております。

以上で、予算の繰越しの報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 次に、令和2年度湖西市水道事業会計予算繰越計算書について、環境部長から報告がございます。環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） 令和2年度湖西市水道事業会計予算の繰越しにつきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。お手元の繰越計算書を御覧いただきたいと思っております。

1件目は、令和2年度湖西市水道事業会計予算第3条第1款水道事業費用第1項営業費用の予算のうち、委託料1件1,194万6,000円を繰越しさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、平成31年度湖西市水道事業基本計画等策定業務委託は、給水人口減少等の社会情勢の変化に即した事業を行うため、事業計画の見直しや水道ビジョンの改定を行うとともに、安定的かつ効率的な経営戦略を2か年かけて策定するものです。

配水施設の統廃合の検討に当たり、県の遠州広域水道の受水施設も統廃合の対象施設となり、県企業局とその対応についての協議・調整に不測の日数を要したことから、委託期間を延長したものでございます。

なお、完了は7月31日を予定しております。

2件目は、第4条第1款資本的支出第1項建設改良費の予算のうち、水源改良費の委託料1件88万8,000円を繰越しさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、令和2年度吉美配水場更新実施計画（詳細設計）業務委託は、吉美配水場の老朽化が進んでいる浄水施設及び取水施設の更新のための詳細設計を行うものです。別途発注していましたが吉美配水場水源調査において、揚水試験を行ったところ、揚水の中に砂が多く含まれていたため、砂を除去する設備の設計を追加したことから、委託期間を延長したものでございます。

なお、完了は6月30日を予定しております。

3件目は、第4条第1款資本的支出第1項建設改良費の予算のうち、配水管拡張改良費の工事請負費1件1,735万8,000円を繰越しさせていただきました。

繰越しの理由でございますが、令和2年度国道301号（栄町地内）配水管布設替工事は、国道301号の新居関所東側で、静岡県が行う電線共同溝の整備に伴い、支障となる配水管の布設替えを行うものです。

本工事箇所は、通過交通が非常に多い道路ですが、工事に着手したところ、工事区間沿線の店舗から給配水の布設時期につきまして要望があり、その日程調整に不測の日数を要したことから工期を延長したものでございます。

なお、工事は4月13日に完了しております。

以上で、予算の繰越しの報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 次に、湖西市都市開発公社の経営状況について企画部長から報告がございます。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） 地方自治法第243条の3第2項の規定により提出いたしました、湖西市土地開発公社の経営状況について御報告申し上げます。

初めに、令和2年度湖西市土地開発公社の決算につきまして申し上げますので、お手元の資料、湖西市土地開発公社経営状況報告書の1ページを御覧ください。

1、概況（1）総括事項のア土地の取得事業といたしましては、新所原笠子線道路改良事業用地1件82.44平方メートルと、都市計画道路鷺津駅谷上線整備事業用地1件412.56平方メートルを取得いたしました。イ土地の処分事業といたしましては、都市計画街路中央幹線代替用地（大森）1件1,487平方メートルを市へ処分いたしました。

2ページをお願いいたします。事業執行に伴います決算事項別明細書であります。

（1）収益的収入及び支出のうち収入につきましては、1款1項1目1節、事業収益の公有用地売却収益は1,639万5,527円、2款1項1目1節、事業外収益の受取利息は2,566円で、収入合計は1,639万

8,093円であります。

3ページをお願いいたします。支出といたしましては、1款1項1目1節、事業原価の公有用地売却原価は1,612万7,867円、2款1項一般管理費は10万1,550円、支出合計は1,622万9,417円であります。

4ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出のうち収入につきましては、1款1項1目1節、資本的収入の借入金は1億7,130万円であります。

支出といたしましては、1款1項資本的支出の建設改良費は9,472万8,360円、2項借入償還金は1,550万円で、支出合計は1億1,022万8,360円であります。

5ページをお願いいたします。貸借対照表であります。令和3年3月31日現在で、公社が保有している全ての資産、負債及び資本を表したものであります。

資産の部において、Ⅰ流動資産のうち1普通預金1億3,465万6,644円、2公有用地3億7,365万7,914円、Ⅱ固定資産の1定期預金500万円との資産合計は5億1,331万4,558円であります。

6ページをお願いいたします。負債の部において、Ⅰ流動負債のうち1未払金7,489万4,281円、2短期預り金366円、Ⅱ固定負債の1長期借入金3億9,746万468円との負債合計は、4億7,235万5,115円であります。

資本の部において、Ⅰ資本金、1基本財産500万円、Ⅱ準備金のうち1前年度繰越準備金3,579万767円、2当期利益16万8,676円との資本合計は4,095万9,443円であります。

負債・資本の合計は5億1,331万4,558円であります。

7ページをお願いいたします。損益計算書でございます。

当期純利益は16万8,676円であります。

8ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書で資金の増加・減少を表示するものであります。

Ⅳ当期増加額は6,492万4,668円で、Ⅵ期末残高は1億3,465万6,644円であります。

9ページをお願いいたします。剰余金計算書であります。

1準備金の①前年度繰越準備金に②当年度純利益を加えた、2翌年度繰越準備金は3,595万9,443円あります。

10ページから19ページは附属明細表で、ここまで御説明した内容の補足資料でございます。後ほど御覧いただきたいと存じます。

20ページから22ページは、土地の取得及び処分箇所の案内図でございます。こちらも後ほど御覧いただきたいと存じます。

続きまして、令和3年度予算の状況でございます。

23ページを御覧ください。事業計画であります。湖西市から委託され、土地の取得事業及び処分事業を行うものであります。

24ページを御覧ください。予算実施計画であります。

(1) 収益的収入及び支出のうち収入につきましては、1款1項1目1節、事業収益の公有用地売却収益は1億903万3,000円、2款事業外収益として受取利息等4,000円で、収入合計は1億903万7,000円あります。

25ページをお願いいたします。支出につきましては、1款1項1目1節、事業原価の公有用地売却原価は1億878万3,000円、2款1項一般管理費は17万2,000円で、支出合計は1億895万5,000円あります。

26ページをお願いいたします。(2) 資本的収入及び支出の収入につきましては、1款1項1目1節、資本的収入の借入金はゼロ円あります。支出につきましては、1款1項1目資本的支出の公有用地取得費は1,030万円、3目建設利息は95万1,000円、2項借入償還金は9,500万円、支出合計は1億625万1,000円あります。

27ページをお願いいたします。予定貸借対照表でございます。予算を全て執行すると想定いたしました令和4年3月31日の金額であります。

資産の部は、Ⅰ流動資産、Ⅱ固定資産の資産合計3億4,350万2,000円あります。

28ページをお願いいたします。負債の部は、Ⅰ流

動負債、Ⅱ固定負債の負債合計3億246万1,000円があります。

資本の部は、Ⅰ資本金、Ⅱ準備金の資本合計4,104万2,000円があります。負債・資本の合計は3億4,350万3,000円があります。

29ページをお願いいたします。予定損益計算書でございます。

当期純利益は8万2,000円を予定しております。

30、31ページは令和3年度処分事業の計画案内図でございます。

以上で、湖西市土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。報告された皆さん、御苦労さまでした。

ここで市長の挨拶となりますが、市長から資料配付を求められましたのでこれを許可しております。ただいまから配付させていただきます。

市長、挨拶をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 皆様、改めましておはようございます。本日から令和3年6月の湖西市議会定例会が開催されますに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

6月に入りました。梅雨空や蒸し暑い日も続くようになってまいりました。今年は、先月5月16日に梅雨入りをし、これは過去2番目の早さだそうです。そんな中でも、やはり目の前にある新型コロナへの対応策、またそして湖西市の持続可能な発展のための職住近接につながる政策を着実に進めていきたいと考えています。

まず、新型コロナウイルスの関係につきまして、昨日6月1日までに合計で189名の陽性が公表されております。市役所の中でも健康福祉部また湖西病院、消防をはじめ関係の部局におきましては検査、救急搬送、ワクチンの接種などをはじめ連日御対応いただいております、また市議会の皆様におかれましても今回の議会運営や一般質問等におきましても御配慮いただきまして、改めて感謝を申し上げます。

5月のゴールデンウィーク明けの感染者数の増加によりまして、先月、感染拡大緊急警報の発令や飲

食店への時短要請を行ったときに比べれば、現在は感染者数や検査数など数字的には落ち着いてきていると認識をしております。しかしながら、直近でも引き続き推定の感染経路といたしまして、変異株による家庭内ですとか職場における感染も引き続き報告をされております。

今月6月1日からは感染拡大注意報、こちらは今黄色で、警報のときは赤色でしたけれども今回は黄色で注意報を様々な市の施設等に掲示をさせていただいておりますけれども、こういった注意報を発令させていただいております。

こういった啓発等によりまして、引き続き気を緩めることなく、手洗いや消毒、マスクの着用などといった基本的な感染拡大防止の行動をお願いさせていただいているところです。

皆様におかれましては、うわさなどの不確かな情報に惑わされることなく、正確な情報に基づき冷静な行動をしていただくとともに、差別や誹謗中傷などがないようにどうかお願いをいたします。

また、4月からの愛知県などにおけるまん延防止等重点措置や現在も延長されて続けております緊急事態宣言に伴う不要不急の外出や移動の自粛などの影響を県境の町としても受けていることから、飲食店だけでなく様々なサービス業に従事する多くの方々から支援の御要望をいただいているところです。

今般、時短要請の以前から商工会をはじめ関係者の方々と検討してまいりました売上げが一定程度減少している、例えば時短要請の対象とならなかった飲食店、市内で言えばウナギ屋さんですとかパン屋さんなどが対象となりますけれども、またさらには小売や卸、そういった関連するサービス業、また美容や運転代行など様々な苦しい状況が続くサービス業、第3次産業の方々に対する給付金や、また県の安全・安心認証制度と連携をした奨励金、感染防止対策の強化に対してこれまでも行ってきているサポート補助金の増額など、湖西市独自の経済支援策につきまして方針を決定し、今回の議会の補正予算において提案をさせていただく準備を現在行っております。

国や県の支援策ももちろんありますが、さらに湖西市としてきめ細かく、かつ市の財政状況にも配慮、考慮した上で感染拡大の防止と社会経済活動の両立のための対策に御理解をいただければと思っております。

さて、またワクチン接種につきましては65歳以上の方々への接種の開始をしてから約1か月となります。2回目までの接種間隔につきましては、浜名医師会をはじめ関係者の皆様の多大な御尽力により、前倒しの接種が可能となり、国が言っております7月末までの2回接種の完了に向けて接種が進んでおります。医師や看護師、薬剤師、保健師をはじめ関係者の方々には、例えば診療所など本業とも並行して連日不休で御協力をいただいております、改めて感謝を申し上げる次第です。

今後は、基礎疾患のある方や64歳以下の方々への接種と順次接種をしていくこととなります。現在、そちらの準備を同時並行で進めております。

これからも長丁場となり、かつ迅速に接種を進める必要があることから、企業や学校などでも前向きに接種に取り組んでいくことが、先週末、日曜日に河野太郎大臣をはじめ市町村長、有志とのオンライン会議が開催されましたけれども、こちらの会議でも共有をされたところ です。

1つの会社内での例えば湖西市民、浜松市民、豊橋市民など異なる市町村の在住者がいらっしゃることにへの取扱い、また何よりも接種に従事される方が確保できるかどうか、こういった乗り越えるべきハードルはありますが、モノづくりのまちとしても企業が多く立地する湖西市として、具体的な方策について早急に詰めていき、迅速な接種により安全・安心な日常を一刻も早く取り戻していきたいと考えています。

さて、今年度からは第6次の湖西市総合計画がスタートいたしました。ひと・自然・業がつながり、未来へ続くわがまちKOSAIをキャッチフレーズに、持続可能な発展のための職住近接を引き続き推進してまいります。

推進に当たって、令和3年度に予定をしている事業等につきまして幾つか御説明をさせていただきます

す。

職住近接における住環境については、畜産臭気の対策が従来からも大きなテーマとなっています。先月、従来からの対策を拡充・加速するために庁内横断的な畜産臭気の対策チームを立ち上げ、畜産臭気の抑制に向けたローラー作戦を展開することといたしました。

今後の事業展開につきましては、畜産事業者の皆様とも意見交換をさせていただいております、前向きなお話をいただいております。市内全部の養豚場におきまして、そこで行う作業や臭気の出る関係性を詳細に調査していき、対応する改善策を検討し、実施してまいります。

教育に関しましては、全国的に人口減少また児童生徒数の減少が進んでおります。湖西市においても2月に行われた総合教育会議におきまして、約5年後、令和8年4月に小学校に入学を予定している児童、これにつきましては中には入学する児童数が1桁になる学区もあると予想がされているとの報告があり、学校の適正規模及び配置について御議論いただき、早急に現実的な学校の再編や統廃合の対応が迫られています。

これらを踏まえ、学校教育施設適正化検討委員会を設置し、第1回を6月14日に開催する予定としています。子供たちにとって学校行事や部活動、集団生活による社会性を身につけていくことなど、よりよい教育環境の実現を第一に考え、地域のコミュニティ機能にも配慮をしつつ議論を深め、現実的な方策を実行してまいりたいと考えております。

また、今年度はデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDX推進の元年とも言えます。2月には湖西市デジタルファースト宣言を行いました。そこで、市民向けサービスのDX推進、行政運営のDXの推進、DXを実現するための環境整備といった3つの柱となる基本方針の下で、新たにDX推進課を設置し、湖西市DX推進計画の策定を現在進めています。

4月には市税などのキャッシュレス化から始まり、手数料、使用料等の支払いも8月のサービス開始を予定しております。今後は公共施設のオンライ

ン予約や、さらには次のステップとしてLINEやAI、ビッグデータなどの活用により、例えば交通事故の防止や災害対策、道路の通行止め情報などのインフラの管理をはじめ、幅広い分野においての地域課題の解決、市民サービスの向上が図れるよう、デジタル・スマートシティの実現を進めていきます。

もう一つ、カーボン・ニュートラル（脱炭素）の推進も世界の潮流からもモノづくり産業が柱である湖西市にとって推進元年と言えます。環境はもちろん産業政策として持続可能な未来を実現するため、現在、湖西版ゼロ・カーボンシティの検討を進めています。ちょうど今回、議会において一般質問にもあったかと思しますので、一朝一夕にはもちろんいきませんが、議論を深めさせていただきながら地域内資源循環社会の構築に向けて、また企業とも引き続き連携をしていく。これは、4月からトヨタ自動車に市役所から職員を派遣しておりますけれども、その市の職員からも早速これに関連する話も現在頂いており、こういった連携も行っているながら、今後、再生可能エネルギーの導入支援など具体的な政策を推進していきます。

防災関連におきましては、津波避難施設空白域を解消するための高師山地区の津波避難タワーが10月末の完成に向けて整備を進めております。また、昨年度末、3月末に策定をした立地適正化計画に合わせ、津波・防潮堤につき初めて定量的なシミュレーションができました。今後は、現実的になどのような手順と方策で進めていくべきか、新居や白須賀など沿海部はもちろんそれ以外の地域を含め、多くの市民の皆様や県・国などと議論を重ねていきます。

また、市民会議での御議論をいただきロードマップを作成した市民交流複合施設につきましても、コロナ禍などによる社会経済情勢の変化に伴い、文化協会をはじめ各種の団体や高校生など様々なバックグラウンド、幅広い方々による意見交換会を行っていただき、先日、代表して袴田雄司座長から現実的な報告書を頂きました。ワンストップで、様々なサービスや行事を行うことができるそういった機能を持つ複合施設はもちろん理想ですが、コロナ禍によ

る税収減や警察署の移転などによる物理的な連携など、今回の報告書も踏まえ、新居地域センターを利用者の方々にとって使い勝手がよく、文化振興の拠点とできるように改修をし、また老朽化しているこの市役所庁舎の防災拠点機能の充実や、消防署の建て替えとも併せて早急に検討して、市民サービスの向上に向けて実行に移していきます。

結びに当たりまして、これまでも繰り返し申し上げておりますとおり、職住近接の実現のためには短期でなく中長期的な取組が必要です。安全・安心、医療福祉、子育てや教育の充実、産業振興、観光・シティプロモーションの4本柱はもちろんですが、モノづくり人材の育成、産業ネットワークの構築、また宅地やお店といった商工業施設の造成のための土地の利活用の推進について、このコロナ禍においても関係者との意見交換や制度設計など、不断の取組を進めているところです。

先日、出前授業に呼んでいただき、鷺津中学校の3年生に湖西市の現状や未来への取組についてお話をさせていただきました。子供たちになるべく分かりやすく、湖西市にちなんだクイズを取り入れたこともあってか、産業や観光、環境、学校、教育、DXなど多くの反響を頂き、またちょうどその教室には現在検討されている新しい制服の候補が複数並んでおり、トランスジェンダーなどへの理解や配慮をはじめ、時代に即した取組の実感をいたしました。

来年、令和4年1月1日には、湖西市は記念すべき市制50周年を迎えます。現在、市制施行50周年記念事業推進本部をはじめ、若手職員を中心としたプロジェクトチームや商工会、JC、ふるさと大使などの関係の皆様、市民の皆様からの御意見などを参考に実施計画を現在策定中です。市民の皆さんの思い出に残り、また50周年を契機としてさらに未来に向かって湖西市が元気になり、市民の皆様が参加・継続したいと思えるような魅力的なイベントや取組を実施し、職住近接につなげてまいりたいと思っています。

さて、本議会定例会に提案をさせていただきます案件は、先ほど申し上げました新型コロナ対策への事業者支援の補正予算など合計16件となっていま

す。皆様方におかれましては、引き続き湖西市の持続可能な発展に向けて、活発で建設的かつ前向きな御提案や御議論を改めてお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。どうぞ、本議会もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

午前11時00分 開議

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

開会より1時間となりましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

それでは、暫時休憩といたします。再開を11時15分とさせていただきます。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に17番 神谷里枝さん、18番 二橋益良君を指名いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から6月16日までの15日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。6月3日から9日、12日から13日、15日は議案調査のため休会いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのよう

に決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第62号から日程第7 議案第66号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての5件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） それでは、議案第62号から議案第66号まで、5議案につきまして一括して御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及と高揚を図るため、各市町村に置かれているものでございます。この委員は、法務大臣が委嘱をし、任期は3年、人権擁護委員法第6条第3項の規定により市町村長は委員の推薦に当たりまして議会の意見を聞くこととされております。

現人権擁護委員の原田幸男委員、伊藤達男委員、若見眞弓委員、中野早百合委員、筒井園子委員が令和3年9月30日をもって任期満了を迎えます。原田委員は、平成18年から5期15年にわたり熱心に務められております。再任委員の候補者の上限年齢を上回りますが、社会活動への強い意欲を持ち、人権擁護について深い理解があるため、人権擁護委員に適任と考えますことから、適任者として再任すべく法務大臣に推薦するものでございます。伊藤委員、若見委員、中野委員、筒井委員には平成30年から1期3年を務めていただいております。熱意を持って人権擁護活動に従事しておられることから、人権擁護委員に適任と考え、再任すべく法務大臣に推薦をするものでございます。

なお、委嘱の発令がされた場合の任期は、令和3年10月1日から令和6年9月30日まででございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

初めに、議案第62号についてお諮りいたします。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第62号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第63号についてお諮りいたします。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第63号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第64号についてお諮りいたします。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第64号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第65号についてお諮りいたします。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第65号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第66号についてお諮りいたします。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第66号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第67号 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第3号）に係る専決処分承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第67号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和3年5月21日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告するとともに御承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容といたしましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく、営業時間短縮等の要請に御協力をいただいた事業者に対して、補助金を交付するための事業費を計上したものでございます。

財源といたしましては、県支出金及び市税を充て、補正額は歳入歳出それぞれ1億7,000万円を増額し、総額218億4,660万円としたものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第67号について質疑をさせていただきます。

専決処分ということでありますけれども、まず今回340店舗を見込んでの補正予算が計上されておりますけれども、以前これと同類の件数は400件近くあったと思うんですけれども、まずこの差などについて御説明をお願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

今回の340店舗の内訳でございますが、実数の把握につきましては県のほうが恐らく保健所さんを通じて、飲食店及び喫茶店等のソートを掛けまして検索をした上で、340店舗という格好で数字のほうを出してきております。前回のほうで400店舗というのは、あくまでも把握できなかったところの概数でございますのでその差が出ているということで御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。県のほうから340店舗が該当するというので、計上されてきたということを理解いたします。

そういった中で、議員全員協議会のときに頂いた資料にも支給条件というのがいろいろ記載されておりますけれども、ここの支給条件の確認方法など、どのように行われていくのか、期間は過ぎてしまっておりますけれども今お答えできることがあればお聞きしたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） まず支給条件の中に業界団体等が定めるステッカーというような形の言葉があるかと思っております。そちらのほうにつきましては、食品衛生協会が発行したもので湖西市内の該当する店舗として28店舗、ウェブサイトのほうで見ることができます。そちらのほうにつきましては、飲食店以外のものも若干入っているということの御認

識をお願いしたいと思っておりますが、そちらのほうのステッカーがあればまず一つオーケーだよということになります。あわせて、実際の対応としまして申請時におきましては、チェックシートの提出及び誓約書のほうを記載していただいて併せて提出をいただくという形になります。そちらのほうをもって確認をしていくこととなりますので、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） そうしますと、要請がかかった時点とか直近の辺りで事業者さんにはチェックシートが行き渡っているということよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 5月19日の日に宣言を出させていただいた後、支給する条件のほうをなるべく早く提示をしてあげないと、事業者さんのほうは困るということをこちらのほうは理解をしておりましたので、県のほうと調整をした時点でなるべく早い段階でたしか掲示のほうはできたかと思っておりますので、ウェブサイトのほうを御覧いただければ中身のほうは分かったんだろうということで理解をしております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

それから、それこそ議員全員協議会でいただいた資料の中に大企業、中小企業で希望する者を含むという一言が含まれているんですけども、これは湖西市内の店舗にも該当するようなところってあるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 大店舗同等の扱いをするということになります。簡単に理解をしやすいような形でお話をしますと、4月、5月の中の1日の売上げが前年、前々年と比較しまして18万7,500円以上の売上げの減という形になりますと、大企業と同様の扱いになっていくという形になります。おおむね、単純に言うとも30万円の売上げがあったお店が10万円になったよということであれば適用のほうはされてくるということでございますので、ないわけではないだろうと思っておりますけれども、そんなに数は

ないという理解を今しているところです。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そういったところも含めて、340件が一応対象ですよというふうに解釈をしています。

それから、協力金額決定に至る手順とか、あとは協力金を支給する開始時期などもしお答えできる点がございましたらお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） それではお答えいたします。

6月2日、本日から申請のほうを受け付けているという形になります。申請のほうは基本的に郵送、もしくは1階の総合窓口の横にボックスがございますので、そちらのほうに提出をお願いするという形になります。

頂いたものにつきましては、書類審査として必要な書類が添付されてるのかどうかの確認をさせていただいた上で、支払いのほうに回していくという形になります。今予定をしております第1回目の支払いにつきましては、6月18日を予定しているところでございます。

今回の申請につきましては、6月30日までという期間で提出をしていただくこととなりますので、そちらのほうを間違えずにお願いをしたいというところになります。そちらのほうが終わりましたら、その先、県のほうに市のほうからの補助申請のほうが上がるといった形になるかと思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。前回は例えば申請すればほぼ100%に近い数字が支給対象となっていましたか、その辺はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 前回の休業補償の関係などのときには、申請の数が271件中、交付決定自体が249件ということで、若干書類の不備等があったりとか、実際に休まれていない形のもので出てきてしまったというような事例がございますので、今回の場合は前回も含めまして申請者の方もある程度慣

れてきていただいているのかなと思いますので、書類の不備等は少ないものだと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。

あと最後に、もし今補正額が組まれているわけですが、不足額が生じた場合、これはまた新たに県から頂けるのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 新たにまた頂けるものと認識をして、またこちらのほうも不足分を追加の対処をしていくということで認識をしております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） ほかに質疑のある方はございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第67号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第67号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第68号 湖西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正す

る条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第68号につきまして、御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が廃止されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を具体的に規定するものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第69号 湖西市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第69号につきまして、御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布をされたことに伴い、湖西市税条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

改正の内容は、個人市民税の均等割、所得割の非課税の範囲において、対象となる扶養親族を規定するもの、公的年金等受給者の扶養親族の申告書における対象となる扶養親族を規定するもの、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の期限を延長するものでございます。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めま

す。総務部長。

〔総務部長 鈴木 徹登壇〕

○総務部長（鈴木 徹） 補足説明をさせていただきます。

議案書は13ページから、参考資料は7ページとなります。

第24条の改正は、個人市民税の均等割の非課税の範囲における対象となる扶養親族を規定するもので、16歳未満の者と控除対象扶養親族に限るものであります。

第36条の3の3の改正は、公的年金等受給者の扶養親族の申告書について対象者の範囲を規定するもので、扶養親族を16歳未満の者に限るものであります。

附則第5条の改正は、個人市民税の所得割の非課税の範囲における対象となる扶養親族を規定するもので、第24条の改正と同様に16歳未満の者と控除対象扶養親族に限るものであります。

附則第6条の改正は、個人市民税の医療費控除における特定一般用医薬品等の購入費用を控除できる規定を、令和4年度までから令和9年度までに延長するものであります。

附則の第1条は、条例の施行日を規定するものであります。

第2条は、市民税に関する経過措置を規定するものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第70号 財産の取得についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第70号につきまして、御説明を申し上げます。

本案につきましては、化学消防ポンプ自動車の導入に伴い、制限付一般競争入札を去る5月12日に執

行いたしました。

その結果、落札者であります静岡森田ポンプ株式会社と6,545万円で契約を締結しようとするものでございます。

平成10年式化学消防ポンプ自動車を更新するもので、危険物・化学物質火災等の災害に対して、市民の安全・安心のため本年度中の導入を目指すものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第71号 市有地の処分についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第71号につきまして、御説明を申し上げます。

本案は、現在、市が普通財産として所有をしている土地につき、浜名湖西岸土地区画整理事業に伴い、トヨタ自動車株式会社へ売払いにて処分を行うものでございます。お手元の参考資料は、12ページを御覧いただければと思います。

今回、処分をしようとする土地は、湖西市新居町内山1583番外12筆で、売却面積は2万9,778平方メートルでございます。売却価格は1億8,949万7,852円でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第72号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第72号につきまして、御説明を申し上げます。参考資料は14ページを御覧いただければと思います。

開発行為による宅地造成の完成に伴い、移管された道路1路線を新たに市道として認定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第14 議案第73号 市道の路線の廃止についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第73号につきまして、御説明を申し上げます。参考資料は15ページを御覧いただければと思います。

東長谷3号線につきましては、民有地への行き止まりの道路となっております。一般交通の用に供されておらず、隣接の地権者からの用途廃止申請に伴い、公共用財産の売却をするため、当該路線の全部を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第15 議案第74号 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第74号につきまして、御説明を申し上げます。

令和3年度湖西市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ1億328万6,000円を増額

し、総額を219億4,988万6,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、国庫支出金、財産収入及び寄附金を増額し、繰入金を減額するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、参議院議員補欠選挙業務、新型コロナウイルスワクチン接種業務及び臭気実態調査に係る事業費等を増額し、人事異動に伴う職員給与等を減額するものでございます。

詳細につきましては総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 鈴木 徹登壇〕

○総務部長（鈴木 徹） 補足説明をさせていただきます。

初めに、歳出について御説明いたします。補正予算に関する説明書8、9ページから、参考資料につきましては17ページを御覧ください。

なお、会計年度職員報酬を含む人件費につきましては、一括して最後に説明させていただきますので、補正予算に関する説明書を14、15ページまでお進めください。

2款4項8目参議院議員選挙費の参議院議員補欠選挙事務費の補正額は、1,741万8,000円で、参議院議員補欠選挙の執行に係る経費を計上するものであります。

26ページから29ページを御覧ください。4款1項2目健康増進費の疾病対策費の補正額は1億2,447万6,000円で、新型コロナウイルスワクチン接種の実施及び体制整備に係る事業費1億2,332万8,000円の増額に合わせ、4件の寄附金の受入に伴う基金への積立金114万8,000円を計上するものであります。

30ページから33ページを御覧ください。3項1目環境対策費の環境対策関係経費の補正額は972万4,000円で、市内養豚事業所の臭気測定を実施するための委託料を計上するものであります。

最後に、人件費についてであります。54ページを御覧ください。

まず、上段、比較欄にあります報酬352万8,000円につきましては、参議院議員補欠選挙の執行と高齢者福祉課、文化観光課、湖西中学校に所属する職員の産休・育休に伴う会計年度任用職員報酬を合わせたものでございます。

次に、給料、職員手当、共済費の合計5,166万3,000円の減額につきましては、令和3年4月の人事異動に伴う一般会計全体の組替えと、参議院議員補欠選挙に伴う職員の人件費でございます。

それらを合わせ、職員の人件費につきましては総額4,813万5,000円を減額するものであります。

以上、歳出の補正額は1億328万6,000円の増額であります。

続きまして、歳入について御説明いたします。補正予算に関する説明書4、5ページ、参考資料につきましては16ページを御覧ください。

15款1項4目衛生費国庫負担金の補正額6,718万1,000円と、2項4目衛生費国庫補助金の補正額5,614万7,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種の実施及び体制整備の事業費に対する国庫負担金及び国庫補助金を増額するものであります。

15款3項2目総務費委託金の補正額は1,998万7,000円で、参議院議員補欠選挙に伴う参議院議員補欠選挙委託金を計上するものであります。

17款2項1目不動産売払収入の補正額は1億8,949万7,000円で、浜名湖西岸土地地区画整理事業区域内の市有地売却に伴う市有土地売払収入を増額するものであります。

6、7ページを御覧ください。18款1項1目一般寄附金の補正額は114万8,000円で、4件の寄附金の受入に伴い基金への積立金を計上するものであります。

19款1項1目財政調整基金繰入金の補正額は2億3,067万4,000円の減額で、財政健全化のために財政調整基金へ繰り戻すものであります。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の1億328万6,000円の増額であります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここで、昼の休憩を取りたいと思います。再開は

午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第16 議案第75号 令和3年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第75号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を76万円減額し、収益的支出総額を13億5,360万5,000円に、また資本的支出を27万7,000円減額し、資本的支出総額を11億7,050万9,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、職員の人事異動に伴い、収益的支出及び資本的支出の人件費を減額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第17 議案第76号 令和3年度湖西市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第76号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を4,833万2,000円増額し、総額11億1,079万6,000円に、資本的支出を40万3,000円減額し、総額7億7,740万5,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、豊橋市との水道料

金収納業務等包括業務の共同化の実施に向け、料金システムのデータ移行費などの追加として営業費用の増額を行うとともに、水道料金収納業務等包括業務の追加として債務負担行為の追加を行うものでございます。

また、併せて職員の異動に伴います人件費の減額を行うものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第18 議案第77号 令和3年度湖西市病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第77号につきまして、御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、資本的収入を732万6,000円増額し、総額を2億1,572万5,000円とし、資本的支出を732万6,000円増額し、総額を2億8,661万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症への対応に対する国の支援事業であります新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金事業の実施により、国県補助金、固定資産購入費を増額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。

議案に対する質疑は、6月16日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は6月4日正午までに通告してください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時05分 散会
